

安曇野市 農業再生協議会だより

第5号

平成25年
10月1日発行

発行元
安曇野市農業再生協議会

販売促進事業

○アンテナショップ「とれたて村」へ入店参加



▲協定書調印式

昨年度より、当協議会では「首都圏を主としたアンテナショップ」へ取り組んでおり、現在の東京都武蔵野市「麦わら帽子」に継ぐアンテナショップとして、東京都板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」へ八月二日より正式出店となりました。これに伴い、三日、四日と続けて「とれたて村入店フェア」を開催しました。

当日は、宮澤市長が当商店街を訪問し、商店街との調印式終了後、実際に市長が売り場に立ち、直に消費者と会話しながら、安曇野で収穫される野菜や加工品を紹介し安曇野市全体をPRしました。消費者も突然の市長の登場に驚きつつも、安曇野について質問しながら、



▲安曇野産こしひかりの配布

安曇野で収穫される野菜や加工品を紹介し安曇野市全体をPRしました。消費者も突然の市長の登場に驚きつつも、安曇野について質問しながら、

来店されるお客様と入店フェアを楽しんでいる様子でした。

イベント期間中は、商店街「とれたて村」と商店街ふるさとイベント広場同時に「安曇野の生鮮野菜、くだもの、加工品」の展示販売を行いました。初日の二日は、「安曇野産こしひかり」のおにぎりの無料配布を行い、市長自ら通行人に手渡し、子どもから大人の方々までに喜ばれておりま



▲「とれたて村」店舗前

また、安曇野の農産物応援キャラクター「すん」も一緒に登場し、大いにフェア初日を盛り上げることができました。

このアンテナショップを通じて、もっと多くの首都

圏の方々へ、安心して安全な安曇野の農産品



すん



▲市長自ら安曇野をPR

を食べてもらうことにより、安曇野の農産物の販売促進及び消費拡大へ繋がるよう、引き続き安曇野の農産物PRへ積極的に取り組んでいきます。

○東京都で安曇野産小玉すいかを販売PR

八月十日に東京都武蔵野市（アンテナショップ麦わら帽子）及び板橋区（大山商店街イベント広場及びとれたて村）で、安曇野産小玉すいか（果肉は黄色）の販売及びPRを行いました。試食をしたお客様の反応は、「さっぱりしていておいしい」、「小玉なので購入しやすくて良い」等好評でした。また、購入したお客さんの中からは、「今は家族二人で暮らしているの



▲「麦わら帽子」店頭で販売

で、大きいすいかよりも、小玉のすいかが良い」という声もあり、都内での小玉すいかの潜在的な需要も感じられました。



▲安曇野産小玉すいか

生産振興事業

○春の「凍霜害」および八月十五日に発生した「降ひょう被害」対策支援について

【被害状況】

四月十一日～五月八日の間に三回にわたる降雪と度重なる低温凍霜、そして八月十五日に発生した降ひょうは、「りんご・なし」を中心とした果実に甚大な被害を及ぼしました。

凍霜害では、りんご等の開花期と重なり、冷たい空気は下に溜まることから、目線より下の花芽が多く被害を受けました。また、降ひょう被害では、三郷地域の黒沢川流域を中心に大粒のひょうが降り、打痕による品質低下等の被害を受けました。

J Aあづみによると、市内の果樹被害試算では、三億円強に上るとしております。

【J A及び行政機関の支援策】（九月末現在）

安曇野市では、七月三十日に臨時市議会を開催し、今回の凍霜害被害対策支援事業として左記支援事業（J Aが実施する）を上程し可決頂きました。

◆農作物等災害緊急対策事業（県：二分の一・市：二分の一）

内容↓りんご・なし等の受粉用花粉購入費や燃焼剤、代作用種苗購入費助成

◆凍霜害等被害による農業継続資金借入金利子補給事業（市：十分の十）

内容↓J A及び日本政策金融公庫から借り入れ

た農業継続資金利子に対する助成

◆果樹経営緊急生産維持対策事業（市：二分の一）
内容↓被害率八十パーセント以上の果樹農家へ、病虫害発生防除資材購入費助成

◆被害農産物販売促進支援事業（市：二分の一）
内容↓被害果実応援販売促進イベント等に係る費用助成

◆果樹経営生産維持支援事業（J A：二分の一・市：二分の一）

内容↓二十パーセント以上の被害を受けた農家に対し、樹勢維持として二袋／十アールの肥料支援

なお、市ではこの九月定例議会においても販売促進支援事業を行う為二百三十万円の補正予算を可決頂き、被害果実の出荷ダンボールや運送経費の二分の一を助成等を行います。

今後、果実の出荷状況等を把握し、J A等と支援策を検討し対応して行きたいと考えております。
問い合わせ先：
市農林部農政課
電話●七七―三一一



▲凍霜害による花（りんご）の凍結（4月20日）

【果樹共済制度への加入促進】

現在、安曇野市では、果樹（りんご・なし・もも・ぶどう）共済へ加入される場合、農家掛金の二十パーセントを助成しており、加入率はりんごの場合、五十パーセント程度です。

今回のように、凍霜害や降ひょうといった突然の自然災害が発生すれば、瞬時に大きな被害に繋がることもあります。万が一の場合に備えて多くの農家に加入頂くようお願いいたします。
問い合わせ先：のうさい中信安曇野支所
電話●七二―五一九二



▲降ひょうによる被害果実（8月15日）



集落支援事業

○新たに農業を始めたい人を 就農支援室がお手伝いします

安曇野市の農業においても、高齢化や後継者不足が課題であり、将来の地域農業を担う有能な人材の育成が必要です。国の政策では、市でも作成を進めている「人・農地プラン」において、地域の担い手として認められることを条件とした青年就農給付金制度が創設されるなど、新規就農者の確保・育成が重視されています。

そこで、市内への就農希望者に対する相談などは、再生協の「就農支援室」が行っていますので、親戚や知人など農業を始めたい方がおいでになれば、ご案内ください。



○新規就農者の紹介 やまがた 山縣敦さん 32歳

◆二人で頑張っています。

生まれも育ちも東京都の山縣さんは、妻の由佳さんと共に堀金鳥川で、青年就農給付金制度を利用しながら、夏秋イチゴを栽培しています。安曇野市に来て一年間の研修後、平成二十三年四月に農業経営を開始し、現在約十アールの農場で主にサマープリンセスという種類を育てています。年間生産量は千八百キログラム。農協への出荷が主ですが、地元のケーキ屋数軒にも提供しています。

イチゴ栽培において、山縣さんが常に心がけていることは、顧客のニーズに合わせて長期にわたってイチゴを提供できるようにすること。夏秋イチゴの出荷時期はどうしても七月に集中しがちです。それを、出荷時期が分散するように実をつける時期を調整し、十月頃までイチゴを提供できるように工夫しています。

◆イチゴとの出会いと今後の展望

東京で、夏は建設現場で、冬はスキー場でアルバイトを続けていた山縣さん。上京していた由佳さんと知り合い、由佳さんの母親が経営するイチゴ園でのアルバイトを紹介されたのが、イチゴとの出会いです。

「建設業では、毎日同じ内容の突貫作業ばかりやっていた。だから、四季の移り変わりに応じて成長を見せるイチゴや、季節ごとに手の掛け方や作業内容が変化する農業は、とても面白く感じた」 「農業は自分の生活のリズムや、性分に合っていたと思う。妻と相談してイチゴ栽培を始めること

にした」

山縣さんが一番楽しみなのは、収穫シーズンになって初めてイチゴを収穫できるときだそうです。経営三年目の今年には作業にも慣れ、生産量の拡大や秀品率向上のため技術アップに意欲的です。「来年は栽培方法を変えることを検討中。現在は一メートルのプランターに苗を八本植えているところ、六本に減らして大玉のイチゴができるようにしたい」

将来は、規格外品を利用して加工品を作り直営販売することも目指しています。

同世代のイチゴ栽培仲間との交流もあり、お互いに切磋琢磨しながら農業に取り組んでいる山縣さん。イチゴと真摯に向き合う山縣さんにエールを送るとともに、地域の担い手として今後ますますの活躍を期待したいと思います。



▲山縣さん夫妻

○帰化植物の脅威！外来侵入植物「マルバルコウ」のまん延防止のお願い

安曇野市内でも問題化している「アレチウリ」のように、特定外来生物に認定されると法律で駆除の対象になりますが、それ以外にも市内で猛威をふるっているのが、「マルバルコウ」を中心とした帰化アサガオ類です。

七月下旬に大豆生産者を中心に茨城県つくば市にある（独）農研機構へ視察研修に行き、対策技術を学びました。そこで、抑え込む二つのポイントとして、①二葉期の大豆バサグラン処理、②条間と草丈が同じになるまで二週間毎に防除する、との情報を得ました。

しかし、侵入されたほ場から駆除するにはやはりコストがかかるため、最もコストがかからない「侵入を防ぐ」ことが一番大切とのことでした。

畦などに生えているもの、又は畑内に入り込んだものを発見したら、種ができる前にすぐに抜き取り、まん延を防ぎましょう。



▲マルバルコウの花



農家紹介

堀金三田の一志和恵さんは二十五年前からセルリーの栽培をはじめ、現在はハウスで四十アール栽培しています。人手が要る定植・収穫作業は一志さんご夫婦に同居の息子さん夫婦、さらに孫が二人と家族総出で行っています。

以前は特に肥料へのこだわりはなく、化学肥料をうまく使うことを中心に、工夫して栽培してきたのですが、作柄が不安定だったことから勉強を始め、「地力は農家の財産」「肥料ではなく地力で作る」という結論にたどり着いたそうです。具体的な対策として、まず一志さんはほ場に多くあった石を取り除き、（栽培している地域は元々石が多い）そして地力を高めるためにフヲを入れただが、思うような効果が出ませんでした。

そんな中、先輩農家が三郷堆肥センターの堆肥を使っていることを知り一志さんも導入を始め、今年で三年目になります。施肥量は年間六トン／十アール（春作、秋作前に各三トン／十アール）とし、堆肥を導入してからは少しずつ作柄が安定し、今年は欠株が明らかに減ったそうです。「地力は農家の財産で、その地力を最も重視してきた結果だ」と、一志さんは誇らしげに語っていました。堆肥導入後は化学肥料の使用量が自然と減り、

今では補足程度にしか使っていません。「これまで失敗もしてきたが、自分なりに目標に向かってきている。この方針で目標を達成できるのでは」と成果を実感しています。

また、一志さんは常に「消費者の目線で作る」ということを心掛けていて、収穫時期の見極めも収量より品質を重視しているそうです。特に秋作は他産地に押されて価格が安い上に、収穫期は気温が低く、品質を保つためには凍み対策が欠かせないものになっていますが、一志さんは夜間暖房を入れることで品質を守っています。「コストが悪化し見合わないこともあるが、それでも、良いものを作りたい」と、手を緩める事はありません。後進の育成や安曇野市の農業の行く先について、「農家にとつて大変な時期に来ていますが、安曇野は農業と深く関わって成り立っている。三郷堆肥センターには今後も地域の地力向上のため、安曇野市の農業振興のために頑張ってほしい」と堆肥の持つ力に期待を寄せていました。



▲堀金三田 一志和恵さんとご家族

問合せ先

安曇野市農業再生協議会事務局
(安曇野市農林部農政課内)

TEL 〇二六三ー七七ー三一一
FAX 〇二六三ー七七ー六〇六〇